

平成26年度韓日スカウトフォーラム派遣
 (韓国連盟日本スカウト招待計画)
 派遣員募集要項

平成11年度から日本連盟が実施している日韓スカウト交歓計画(韓国スカウト招聘事業)による韓国スカウトの日本訪問との相互交流として、ボーイスカウト韓国連盟から平成13年度より日本スカウトを韓国連盟の経費負担で招待し、スカウトフォーラムを中心としたプログラムを実施したいと参加招聘があった。日本連盟はこの招請に応え、ベンチャースカウトを中心とする派遣団を編成し、派遣を実施する。

参加者は、第12回目となるスカウトフォーラムと、その後に尚州(サンジュ市)で行われる第4回韓国インターナショナルパトロールジャンボリーの参加を通して、韓国文化、社会、歴史を体験すると共に、日常のスカウト活動を体得した知識・技能・精神を一層高め、韓国スカウトとの親交、相互理解を深める。

名 称：平成26年度韓日スカウトフォーラム派遣
 (韓国連盟日本スカウト招待計画)

期 間：平成26年7月28日(月)～8月6日(水)10日間(予定)

場 所：韓国 京畿道

人 員：ベンチャースカウト18人

指導者2人(男女各1人) 合計20人

経 費：(1) 往復旅費、滞在費については韓国連盟が負担する

(2) 服装・備品・準備訓練等に要する経費1人あたり3万円

日本国内交通費及び派遣期間中の小遣いは別途個人負担となる

日 程(予定)：(日程は航空便などの都合により変更になる場合があります)

平成26年7月26日(土) 準備訓練

7月27日(日) 準備訓練・結団式・壮行会

7月28日(月) 空路ソウルに向かい、フォーラム会場へ移動

ユースフォーラム参加・開会式

7月31日(水) ユースフォーラム閉会式・ホームステイプログラム

8月 1日(木) ホームステイ終了後、第4回韓国インターナショナルパトロールジャンボリー会場へ移動

8月 6日(水) 航空機にて帰国の途につく



応募資格：応募者は、次の各項を満たしていること。

<スカウト>

- (1) 平成26年4月時点で高校3年生以下のベンチャースカウト
- (2) 平成24年度から継続して加盟登録している者
- (3) ベンチャー章(またはボーイ時に1級)以上を取得し、積極的に進級に挑戦している者
- (4) フォーラムでの使用言語が英語であることから、フォーラム参加に必要な会話及び筆記の英語力がある者
- (5) 海外生活が十分できる健康状態が良好で、派遣員にふさわしい品性をもち、派遣員としての行動がとれる者

<指導者>

- (1) 平成25年7月29日時点で満20歳以上の指導者
- (2) 平成24年度から継続して加盟登録があり、応募時点で隊指導者基礎訓練課程(平成25年度以前は旧ウッドバッジ研修所)を修了している者
- (3) 心身共に健康で、長期の海外派遣に耐える体力があり、日常会話以上の英語力がある者
- (4) 派遣団・隊指導者としての役務を果たし、またスカウトを指導するに適した経験と人柄を有する者

参加申し込み：

- (1) 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込む
- (2) 県連盟は、申込者を選考し、適格者を日本連盟に推薦する
2人以上を推薦するときは、県連盟推薦順位をつける
- (3) 県連盟から日本連盟への申し込みは、次の必要書類を添え 平成26年4月5日(土) までに行う

提出書類：

- (1) 海外派遣参加申込書(スカウト・指導者別の所定の用紙) 1通
 - (2) 海外派遣参加健康調査書(所定の用紙) 1通
 - (3) フォーラムテーマ:「Looking into the water」に関する小論文(作文) 1通
上記(3)のテーマについて次の①～③の3項目を含む小論文(A4判2ページ程度)をワードファイルにてCD、USB等で提出する。
※提出されたCD、USB等は返却しない
- ①現代水が汚染されている主な原因、そして人間の生活への響きについて
②もし水が世の中で消えてしまったら人間の生活はどうなるのか
③水復旧プロジェクト：今まで汚れてしまった水を私達の力で復旧させるには

- (4) 県連盟面接結果通知書

日本連盟の選考
書類選考および選考会を行う

申込期日およびその他の期日

県連盟への申し込み	平成26年	3月20日(火)	
日本連盟への推薦	平成26年	4月5日(土)	
派遣員選考会	平成26年	4月19日(土) または 20日(日)	予定
※選考会場は東京都内を予定し、会場までの交通費は自己負担とする			
派遣員の内定	平成25年	4月上旬	

派遣員準備訓練

出発までに準備訓練を行う

その他

- (1) 女子スカウトの参加
女子スカウトの参加については、女性指導者の引率が必要となる
- (2) 派遣の延期または中止
以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがある
 - ・外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
 - ・同、新型インフルエンザ、SARS等の感染症情報の発出等
 - ・その他、派遣実施に支障があると判断された場合



以上